様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　2月　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃおかさんしょうけんぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社岡三証券グループ  （ふりがな） しんしば　ひろゆき  （法人の場合）代表者の氏名　 新芝　宏之  住所　〒100-0022  東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  法人番号　1010001034747  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 岡三証券グループ 統合レポート 2023 | | 公表日 | 2023年　10　月　2　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページに掲載  2023年度 統合レポート（統合報告書）  https://www.okasan.jp/ir/finance/pdf/Integrated\_Report\_2023.pdf  （該当P.15）マテリアリティ（重要課題）  （該当P.49）対処すべき課題 | | 記載内容抜粋 | ・対処すべき課題  　当社グループを取り巻く経営環境においても、わが国の人口減少、少子高齢化に加え、金融規制、制度の見直しや手数料の引下げ競争、デジタル化の進展など、構造変化のうねりが押し寄せてきており、適切な対応が求められる局面を迎えています。  ・「イノベーションによるサービス向上のために」  　テクノロジーやAIを活用したデジタル・イノベーションの推進によって、個々のお客さまのニーズに即した情報をお届けし、きめ細かなサービスを実現します。  　主な取り組み・関連項目  　●お客さまサービスの高度化、利便性向上  　●金融サービスへのアクセス向上 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | マテリアリティ（重要課題）は、取締役会の承認を得ています。また、対処すべき課題は有価証券報告書にも記載してあり、有価証券報告書は取締役会の承認を得ています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画2023年度～2027年度 2. ニュースリリース「岡三証券グループ各社の機構改革ならびに機関設計の変更および役職員の異動に関するお知らせ」 3. ニュースリリース「岡三証券グループ各社の機構改革および役職員の異動に関するお知らせ」 4. 2023年度 統合レポート（統合報告書） 5. 2024年度 統合レポート（統合報告書） 6. 岡三証券グループのサステナビリティ | | 公表日 | 1. 2023年　3月　24日 2. 2023年　4月　28日 3. 2024年　3月　26日 4. 2023年 10月　 2日 5. 2024年 10月　 1日 6. 2024年 12月　26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. ホームページに掲載   https://www.okasan.jp/news/osg/2023/pdf/20230324.pdf  （該当P.7）中期経営計画の基本方針   1. ホームページに掲載   https://www.okasan.jp/news/osg/2023/230428.html   1. ホームページに掲載   https://www.okasan.jp/news/osg/2024/240326\_02.html   1. ホームページに掲載   https://www.okasan.jp/ir/finance/pdf/Integrated\_Report\_2023.pdf  （該当P.17）新中期経営計画（2023年 4月～2028年3月）基本方針  （該当P.37）人材に関する取り組み施策・制度　コース別採用制度   1. ホームページに掲載   https://www.okasan.jp/ir/finance/pdf/Integrated\_Report\_2024.pdf  （該当P.21）当社では成長戦略の実現性を高めるために、全領域での“デジタル化”推進を掲げています。   1. ホームページに記載   https://www.okasan.jp/sustainability/group\_sustainability.html  岡三証券グループのサステナビリティ 「ESGデータ集」 | | 記載内容抜粋 | 1. 中期経営計画2023年度～2027年度   ゴール  　ビジネスモデルを変革し、次の100年も成長しつづける経営基盤を確立する  - 成長戦略  　One to Oneマーケティングの強化  　プラットフォームの高度化  　コーポレートブランディングの進化  成⻑戦略の実現性を⾼めるために、全領域で“デジタル化”を推進する   1. 2023年度 統合レポート（統合報告書）   成長戦略の実現性を高めるために、全領域で”デジタル”を推進する  競争領域では独自のDX強化により付加価値や生産性を向上させ、非競争領域ではパートナーとの協業を活用し、共通化による効率化を推進する   1. 2024年度 統合レポート（統合報告書）   当社では成長戦略の実現性を高めるために、全領域での“デジタル化”推進を掲げています。オンラインチャネルはもちろん対面コンサルティングにおいても、デジタルツールやデータ分析を活用したマーケティングに注力し、お客さまに最適な情報、商品等をタイムリーにお届けすることで、サービスの付加価値向上を図っています。AI活用の領域では、外部パートナーとの連携も行いながら独自のツール開発等に取り組むなど、デジタル技術の活用による一層のビジネス強化にも取り組んでいます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 中期経営計画は、取締役会の承認を得ています。 2. 当社は、経営会議にて取締役会から委嘱を受けた事項並びに子会社及び関連会社等を含む経営上の重要な事項（業務執行の具体的方針及び計画の策定等）等について審議しています。構造改革は経営会議にて決議しています。 3. 同上 4. 取締役会の承認を受けた中期経営計画の内容を記載しています。また、「統合レポート（統合報告書）」は、当社の情報取扱責任者及び情報取扱責任者の指名により取締役会の承認を受けた者で構成された「ディスクロージャー委員会」で承認されています。 5. 同上 6. 取締役会の監督のもと、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」で取り組み状況の確認と審議を行い、その内容を経営会議や取締役会に適宜付議・報告し、取締役会の監督を受けています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②ニュースリリース「岡三証券グループ各社の機構改革ならびに機関設計の変更および役職員の異動に関するお知らせ」（資料1.機構改革および役員・執行役員の異動に関するお知らせ）  ③ニュースリリース「岡三証券グループ各社の機構改革および役職員の異動に関するお知らせ」（資料1.機構改革および役職員の異動に関するお知らせ）  ④2023年度 統合レポート（統合報告書）  （該当P.37）人材に関する取り組み施策・制度　コース別採用制度  ⑥岡三証券グループのサステナビリティ 「ESGデータ集」 | | 記載内容抜粋 | ②IT・事務構造改革や戦略領域へのIT投資促進、プラットフォーム戦略等の各施策をグループ横断で推進するため、以下のとおり機構改革を実施する。「経営会議」の傘下に「構造改革プロジェクト推進会議」を新設する。  ③プラットフォーム戦略の一段の高度化を図るため、「証券アライアンスプロジェクト推進部」を新設し、「グループリテール戦略部」を廃止する。  プラットフォーム戦略の企画・立案および実行の確実な推進を図るため、「証券アライアンスプロジェクト推進会議」を設置する。  ④コース別採用制度  大学・大学院等において特定領域における高い専門性を身に付けた学生を採用し、入社研修後、専門部署からキャリアをスタートする制度です。（IT/デジタル、グローバルマーケッツ、グローバルリサーチ、投資銀行等の領域を対象として実施）  ⑥ESGデータ集 ITパスポート保有者数  ＜補足＞  「ESGデータ集」にて、DXを推進する人材またはデジタル技術を利活用する人材のひとつの指標として、「ITパスポート保有者数」を公表しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④2023年度 統合レポート（統合報告書）  （該当P.16）前中期経営計画の振り返り（2020年4月～2023年3月） | | 記載内容抜粋 | 3 デジタライゼーションへの取り組み／テクノロジーの活用によるサービス革新・新たな価値の提供  　証券基幹システムをこれまでの自社運用から業界標準的なシステムをサービス利用する形態へ変更。外部サービスとの連携がこれまで以上に容易となり、今後のデジタル化促進に向けた体制を構築 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画2023年度～2027年度 2. 2024年3月期　決算・経営戦略説明会 | | 公表日 | 1. 2023年　3月　24日 2. 2024年　5月　10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページに掲載  ①https://www.okasan.jp/news/osg/2023/pdf/20230324.pdf  （該当P.29）経営指標目標  ②  https://www.okasan.jp/ir/finance/pdf/statement\_presentation/presen2024\_0510.pdf  （該当P.35）経営指標目標 | | 記載内容抜粋 | 2028年3月期 達成目標 ／ 現状（2024年3月末）  - プラットフォーム利用会社数　130 社 ／ 62 社  - 契約IFA法人数　100 社 ／ 49 社  - システム利用会社数　30 社 ／ 13 社 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023　　年　10　月　2　日 | | 発信方法 | ホームページに掲載  2023年度 統合レポート（統合報告書）  https://www.okasan.jp/ir/finance/pdf/Integrated\_Report\_2023.pdf　（該当P10～11）デジタル化の推進 | | 発信内容 | ■デジタル化の推進  ＜デジタル戦略により、成長戦略の実現性を高める＞  　各成長戦略の実現性を高めるために、全領域でデジタル化を推進しています。  　オンラインチャネルに関しては、2022年に岡三証券と岡三オンライン証券を経営統合しました。岡三オンライン証券は2006 年に設立され、ネット証券の世界でも準大手のポジションを確立するなど、他の対面大手には出来なかった相応の成果をあげてきました。  　対面サービスにおいても、これからの時代はデジタル化を常に進めておかないと、多様化するお客さまニーズへの対応や付加価値向上はできません。岡三オンライン証券のケイパビリティをそのまま引き継ぎ、対面サービスと非対面サービスの融合を図っています。  　DX（デジタルトランスフォーメーション）の新たな取り組み例として、生成 AIの活用があります。クラウドに特化した情報システムの設計、構築、運用を手がけるパートナー企業との協業による実証実験をスタートさせました。まずは、日報やレポート作成の省力化や、デジタルマーケティングの高度化、コンタクトセンターにおける応答の自動化への活用など様々な領域での実用化を目指しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当該項目の回答として、「DX推進指標自己診断フォーマット」の自己診断結果をご提出いたします。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年　4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 岡三証券グループにおけるサイバーセキュリティ管理に係る規定として、2018年に4月に「サイバーセキュリティ管理規程」を制定しております。また、子会社・関連会社を対象として、「サイバーセキュリティガイドライン」を定め、2018年月より子会社・関連会社を集め「サイバーセキュリティ定例会議」を年4回開催し、サイバーセキュリティに係る情報交換を実施しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。